

令和5年度 第3回教育委員会

日時 令和5年6月12日（月） 15:30～16:37

場所 町公民館・大会議室

出席者	教育委員	柿田 美香	教育長	岩切 康郎
	教育委員	横山 慎子	教育総務課長	野村 敏幸
	教育委員	中神 克寿	社会教育課長	佐藤 光久
	教育委員	山口 昇	教育総務課主幹	村中田 博
			教育総務課係長	鶴田 智恵
			社会教育課係長	麻生 昌秀
			教育相談委員	南正覚 雅士
			SSW	松尾 容子
			議事録	森田 新太郎

○開会の挨拶

○教育長挨拶

（教育長）

東諸県郡地方教育委員会連絡協議会、消防団との避難訓練、学校現場での事故、いじめ SNS 相談、不登校保護者の会に触れ、挨拶を行った。

○教育長事務報告

・行儀経過報告及び行事計画について

（教育総務課 係長）

（社会教育課 係長）

行事経過報告並びに行事計画について、資料に沿って説明を行った。

（教育長）

お米（田植え）体験学習、文科省会計課長視察、初任者研修、高森町視察、教科書採択に触れ、補足を行った。

（教育総務課 課長）

次回の定例教育委員会の日程確認を行った。

（教育委員）

先進地視察研修は直に見ることや、つながりを作る上で非常に重要なことであるが、4名程度が行くという認識でよろしいか。

（教育総務課 主幹）

中学校 2 名、小学校 2 名の合計 4 名の予定であったが、中学校が支援訪問のため中学校 1 名、小学校 2 名となっている。管理職にもお訪ねいただく予定であったが、都合が悪く今回は見送ることとなった。

(教育長)

今年度は他県のユネスコスクールとネット上で交流を行いたいと考えているが、その面でも有意義な研修になると思っている。

○協議事項

- ・小中学校の児童生徒の状況について

(教育総務課 主幹)

今年度から SSW と教育相談委員が参加される 2 か月に 1 回の報告とさせていただく。

(教育委員)

2 か月に 1 回となったのは県からの通知などがあったのか。

(教育総務課 主幹)

そういったものはない。経緯としては、SSW や教育相談委員など実際に児童生徒や親と関わりのある方に説明を行っていただくためであり、2 人は毎月の出席は厳しいとのため 2 か月に 1 回の報告となる。

(教育長)

大きな事案が発生した場合は直近の教育委員会での報告となるが、何もなかった場合は 2 か月に 1 回となる。

(教育委員)

学校へ行かないという選択をした児童生徒は、適応指導教室に行くが、そこでは学校に戻ることを催促される。また適応指導教室、不登校という名前も悪い印象を受けるものである。法の中では学校に行かない選択が許された中で、2 つの名前を変えても良いのではないか。

(教育長)

名前に関しては検討させていただく。教育長会でも議題となっていたが、考え方の転換ができない方もいる。フリースクールや通信制など子供たちにとって良い選択肢が増えてきている。声かけや通信制での出席判断など考慮することが重要である。

(教育委員)

噂で木脇中学校が定期テストをなくしたということを聞いたが本当か。そのような情報はあるのか。

(教育総務課 主幹)

そのような情報はない。

○その他

- ・宮崎県市町村教育委員会連合会総会の出席について

(教育総務課 係長)

資料に沿って日程確認、説明を行った。

・学校経営案について

(教育総務課 主幹)

綾小学校、綾中学校の学校経営案について説明を行った。

(教育委員)

午前 5 時間制についてアンケート調査を行うということであったが、子供と親に対して行うのか。

(教育総務課 主幹)

学校が主体で行っているが、児童生徒、保護者、教職員は行う予定である。

(教育長)

結果を踏まえて見直すか否かを決定する。

・文科省視察対応について

(教育総務課 主幹)

6 月 16 日（金）文科省会計課長視察について、資料に沿って説明を行った。

(教育長)

今年度から本格実施を行うものは、SNS 相談、保護者の集い、オーガニック給食、ユネスコスクールとの交流。研修ではメンタルヘルスをルーティン化する。小学校体育館建設ではビオトープやボルダリング、用務員の待機部屋、育苗施設なども構想としてある。

(教育委員)

働き方改革とあるが、変化はあるのか。

(教育総務課 主幹)

減ってはいるが、完全になくなっている訳ではない。

(教育委員)

戸締まりや電話対応など外部委託をしていると聞いたが。

(教育長)

また資料をお示ししたいと思う。

・あや子ども SNS 相談体制について

・不登校保護者の集いについて

(教育総務課 主幹)

SNS 相談に関して資料に沿って説明を行った。

(教育長)

SNS 相談では本人ではなく、友達が行うことが多い。他の市町村ではこのような環境整備

を行っている自治体は少ないが、数年後は当たり前にある体制。早めの環境整備を行う。保護者の集いも同じである。

(教育委員)

相談した人の秘密は守られるのか。

(教育長)

調べる中で分かっていくことはあるかもしれないが、基本的には匿名である。情報をキャッチすることが目的である。

(教育委員)

資料は学校を通じて配布するのか。

(教育総務課 主幹)

そうです。学校に来ていない生徒へも担任等が家庭訪問へ伺うため、その際にお渡しする。

(教育委員)

ファシリテーターはいるのか。

(教育長)

現在はいないが、今後 SSW にお願いしようと考えている。

(教育総務課 主幹)

てるは教室へ面談予定者が 2 名いらっしゃるのでその方々へも配布予定である。希望人数によっても体制を考える。

・中学校支援訪問出欠確認

(教育総務課 主幹)

中学校支援訪問の日程確認、出席確認を行った。

○閉会